

で使えるというふうな仕組みさえつくれば、今の施設を使うという意味では非常に理想的な形になると考えています。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 大変前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

山形工科短期大学校も、学生さんですから、体育館は必要ですので、有効に使えると思えますね。例えば土日は一般市民が有効に使って、学生さんは平日使うと。ですから、このタウンセンターの問題を契機にして、いろんな発想ができるかと思えます。私が言った市役所機能というのもそうですし、いろんな将来を見据えて、ぜひそういったことをご検討いただきたいと思えます。やはりせっかく予算をつけていろんな検討をするわけですから、柔軟な発想で、何回も繰り返しになりますけども、空きビル対策の成功例に、どんな形でもいいですから、まず執念を持ってやっていただいて、視察、交流人口をふやす。来年4月オープン予定の観光交流センターにも波及があるようにぜひお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 先ほど昼のニュースでイギリスのEU離脱が国民投票で決まったというふうなニュースが流れ、日本のみならず、世界中の今後の経済状態なりの影響が心配されるわけで、日本においても少子、さらには高齢化の対応を含めて、いろいろ課題が大きいさなかであります。

通告しております1番目の公立置賜長井病院整備等調査事業についても、本市についても高

齢化のさなかでの医療体制、長期にわたる今後の健康管理を市民は見守っておるところでありますので、さらには、置賜広域病院組合についても、ちょうど私どもが議員として、まだ日浅いわけであります。長期にわたっての計画、改革プラン等が示されながら、今年度からいわゆる会計基準が変わりながら、改革を実行しているというふうなさなかであります。先日、ご承知のとおり、山形新聞にも、山形県でも地域医療の構想素案が新聞紙上で発表され、人口減少、高齢化の進展に伴っての県内の病床機能のあり方、そして在宅医療体制整備の課題について、おおむね10年後をめどにして構想を出すというふうな素案が提示されたようであります。まだ私どもにはこまい部分の説明がございませんが、特に私たちが注目しておるところは、置賜地域の医療体制、置賜病院、サテライトとしての当長井市にある長井病院の体制整備について、どうこの素案に盛り込まれておるのか、また、県からは事前に新聞発表前を含めて説明があったのかどうか、これ厚生参事に確認をしたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 お答えいたしたいと思えます。

ただいま委員が申されたように、国のほうでは、今後、団塊の世代が75歳以上になるということ、いわゆる2025年問題ということに対応するために、平成26年に医療介護総合確保推進法というのを成立させまして、各都道府県において医療の需要、さらに必要な病床を示すということ、地域医療構想を策定するということになりました。これは以前にも話がありましたことではあります。この6月17日に県議会の厚生環境常任委員会のほうで説明があつて、翌日、山形新聞のほうに掲載になったということでありまして、長井市長につきましても、6月10日ではあります。県の部長級であります医療統括

監から直接の説明、素案の説明がなされたところであります。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 素案の内容については、これからいろいろな協議の段階を経、そしてパブリックコメント等をいただきながら構想をまとめていくというふうなことになるかというふうに思いますが、現段階で特に置賜関連、長井病院等にかかわる素案の中での特筆すべき項目等について、もしありましたら、参事から説明をいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 地域医療構想につきましては、委員ご指摘のように、個々の病院についての構想では決してありませんで、山形県の場合は村山、最上、置賜、庄内と、4ブロックに分けての地域の医療構想というふうにご理解いただきたいと思えます。

特に置賜地域の部分についてであります、基本的には、最初にやっぱり病床については現在より過剰な部分があると、結局その機能別としましては、急性期という部分が過剰であって、長井病院みたいな回復期については不足が見込まれるというような話が出てました。

また、在宅医療についても今回の構想ではかなり触れられておまして、現在の1人当たりの需要額につきましては、今後、今までより77人増の1,992名ということで見込まれるという数字の説明があったところでもあります。

具体的な内容ということになりますと、一つは、米沢、各地域それぞれにおいて、地域の老朽化により建てかえ時期が迫っている病院が多いということが触れられてます。その中には、一般病床のほか、精神病床を有する病院もあるという認識がされてました。これはほぼ長井病院についての認識がされているのかなというふうに思っております。

また、その施策としましては、やはり回復期

の病床に重点化といいますか、数を持ってくる、不足部分を持ってくるという話もありますし、在宅医療への転換というようなことも示されておりまして、設備の支援なども促していくというようなこともありました。

また、精神科関係につきましても、一般医療と精神医療の連携という話でありまして、今回、長井病院がとっているようなスタイルも一つの例として出されているなというふうに思っています。

さらに、地域包括ケアシステムということで、介護施設との相互連携をやっていきましよう、推進していきましようということが示されております。

さらに、透析の患者等々についても相当いるということでございますので、地域で透析を受けられる医療機関を確保していくという必要性がうたわれておりました。

こういった点、医療統括監のほうからは丁寧な説明がありまして、市長のほうからは、地域医療の拠点である長井病院のサテライト機能の確保について、要望も含めましてですが、回復期の病床、一般病床50床の維持を初め、透析の維持、精神病床の存続、さらに、地域で要望もあります夜間の救急というような部分の実現というような話も出させていただきました。

総体的な考え方で申しわけございませんが、素案の内容と市長の意見というのは、ほぼ食い違いはないというふうに感じたところであります。以上であります。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 どうも説明ありがとうございました。

これは県の構想なので、地域ごとということをお前提にですが、地元を考えれば、市民の医療、健康を考えれば、公立置賜総合病院、そして長井病院の今後のあり方が非常に心配されておるわけで、今、県からの説明を市長なり参事も受

けてのほぼ現状に近い状態ではいけないかというふうなことから、市長からは長井市としての要望も伝えたというふうなことをお聞きしましたので、少し安心できたのかなというふうに思います。

特に長井病院の整備については、厚生常任委員会も先月の協議会で地域包括支援センターの支所開設に伴っての現地踏査、視察、今月の協議会でも長井病院の事務長からの経営的な説明もあわせていろいろ課題等を勉強させていただいたわけですが、つまりハード面、ソフト面の長井病院の今後の課題についてはまだまだ多くあるなというふうなことから、ことし実施されます耐震診断が予定されているということでもありますので、これを見据えて、庁内で委員会を設置して、長井病院の庁内検討委員会が発足し、検討されているということでもありますので、委員長である副市長から、今までの課題整理と、今後どういう検討がスケジュールとして進められるのかも含めて、説明をいただければというふうに思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 長井病院整備庁内検討委員会、これをこの2月に設置しております。ただいまの委員、そして参事からの答弁と、内容は庁内で検討するというようなところでございます。

1回目の委員会、庁内の検討委員会では、その時点で想定していた県の地域医療構想策定の動き、あるいは置賜広域病院組合における耐震診断の実施状況、また医療機能のあり方検討委員会の動き、経過、また事務方で進めてきた長井病院の病床数等の検討状況を説明をいただいて、認識を整えたというのが1回目の段階です。

2回目が、4月の27日に長井病院で現場を見ながらしたところでございます。この際には、県の地域医療構想がだんだんまとまってきている段階でございましたので、サテライト長井病院としてこれから保持する、あるいは求められ

る機能をお互いに意見調整をいたしました。

また、耐震診断、老朽化の部分についても、今年度の予定を事務局のほうから話を聞いたというようなこととございます。

このたび補正予算のほうでは、市民懇談会の設置、あるいはアンケートの実施というものをこの夏以降、予定をしております。

特にこの庁内検討委員会では、長井市の考える長井病院のあるべき姿ということとをぜひ置賜広域病院組合における議論に反映させたいと、長井市の考えをしっかりと申し述べたいというようなことで、調査もするし、庁内での検討委員会もするし、市民の皆さんのお話も聞くと、そういったものをもって、置賜総合病院で開催しております医療機能あり方検討委員会に意見を申し上げたいというようなことで、今後も庁内検討委員会を順次開催して申し上げていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 時期を逃さずに、この県の構想も素案として提案されましたので、置賜、そして長井の今後のあり方について、庁内検討委員会プラス、今回提案されておりますいわゆる市民アンケート、調査を含めて進めて、お願いをしたいなというふうに思います。

長井市公立置賜長井病院のあり方懇談会も今回の予算等を含めて提案をされるということでもありますし、アンケート調査についても実施をするというふうなことで、今、副市長からもあったわけですが、第五次総合計画でも市民アンケート、大分慎重に、広範囲に実施をされたということでもあります。医療については、非常に市民の関心度が高いというふうなこともありますので、この件についてはどういうふうに、あり方懇談会の中での捉え方、アンケートをとった結果を踏まえての、今後の市内の医療体制を考えていく上での参考にどういうふうに反映していくのか、厚生参事から伺

いたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ただいまありましたように、長井病院のあり方検討会ということで今回補正予算を上げさせていただいて、ご議論いただいているところでございますが、この懇談会的前提といえますか、あくまでも公立置賜長井病院であります。置賜広域病院組合の中のサテライト医療施設ということが我々構成団体としては大きな規約の中にありますので、やっぱりサテライト病院としての医療機能、さらに施設について、市民の方からご意見をいただくというスタンスであります。回数については3回ほど年度内に開催させていただきながらやっていきたいとは思いますが、やはりその反映の仕方については、ただいま副市長も申し上げましたように、途中途中で市民の意見があるかと思えます。また、途中途中で置賜病院、総合病院そのもののあり方をどうしましょうかという会議があろうかと思っております。決して先ほど申し上げました県の医療構想がそのまま置賜病院の考え方に行くかどうかというのはまだ不確定なところもありますので、副市長は市の立場として話をさせていただきたいと思えますし、市民の方からの意見というのも一つの背中を押すといえますか、バックボーンとして話しさせていただいて、反映させていただきたいなというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ちょっと確認ですが、アンケートの内容については、あり方懇談会、庁内検討委員会、両方でアンケート内容についての、どういうアンケートをとるかという項目についても検討されるのか、例えば担当課で検討をし、庁内の検討委員会でよしとしてアンケートを実施するのか、ちょっとそこら辺、確認させていただきたいんですが、これは厚生参事か。じゃあお願いします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 失礼いたしました。今回の考え方ではありますが、最初にアンケートの趣旨説明ということで、第1回目は意見を頂戴したいなど。アンケート終了後に予定してます場合には、調査結果の説明ということで、ご意見をいただく場面もあろうかと思えます。アンケートの結果なり懇談会の協議を踏まえて、今後のあり方の素案をお示して、意見を頂戴したいということでございますので、その場面場面でのアンケートの中身もまだ若干はっきりしてないところがあるんですけども、サテライト医療という部分についての市民の方からの意見はいただくというスタンスでいきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、まだアンケートの中身についてどうだのこうだのというふうなことではないわけですが、私、イメージするいろんなアンケート調査の規模とか内容等を考えると、例えばイメージとして、長井病院、今後どうしたらいいべというふうな市民の目線からいうと、建物古くなったよねとか、病床数が50だけでもどうですかとかという、いろんな、さまざまな角度からの問いがあるかと想像されるんですけども、特にハード面での整備も含めて庁内検討委員会は検討されていると思えます。ハード面での整備の市民の要望というのは非常に難しい部分あるのでねえかなというふうに思えます。当然耐震なり老朽化なりを考えれば、新しくしてけるというふうな、安全・安心の医療というふうなことでの要望というのは、これは当然出てくるわけですが、その辺についてのいわゆるハード面でどういうふうな意見の聞き方をするのかというのが私は非常に気になっているわけですが、その辺については、副市長、どういうふうなアンケート、建屋の部分の内容についてはどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 まず、アンケートの主体で、まずは最初にアンケートの対象となる方に、長井病院はサテライト病院であるとかいうようなことをしっかりとご説明したいと、簡潔に、そして既に46年たっていると、現在はこのように機能していると、なお、耐震の心配もあると、そうした場合に、今ある機能を保持して、そして守らなければならないという部分についてのハード整備は必要であるというようなことを前提に、整理された形でのやっぱり問いかけが必要かと思えます。市民の皆さん、全体のことは思っただけじゃありませんし、私のほうも思っておりません。

聞き方、問い方については、今回の補正予算の中で委託料として50万円ほど見込ませていただいております。このところはしっかりとした専門機関、調査機関、コンサルタントを入れながら、ハード、そして当然ハードの持つ機能が市民の皆さんのお望みと合致するようなことをまとめ上げるアンケートの質問内容を想定していきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 非常に市民にとって注目というか、興味の深い長井病院の今後のあり方の課題というかテーマでありますので、慎重に進めていただくことをお願いを申し上げます。

大きな2つ目の質問で、公共施設等整備事業について質問をします。

先ほど来も質問内容にありましたが、ことしから新設された公共施設整備課、かねてから提唱した予算想定づけの整備計画、公共施設マネジメント方式によるできれば公共施設の白書等の作成を目指してほしいというふうに私は思ってきたわけでありましてけれども、なかなかスタッフなり、予算づけの計画が非常に難しいというふうなこともあります。全ての公共施設の整備にかかわって、予算の措置を伴う部署とし

て今回新設された公共施設整備課に公共施設に伴う予算づけが今後行われるのかどうか。つまりかつては例えばいろんな公共施設のハード面についてはまち・住まい整備課等での予算づけというふうなスタートラインがあったわけで、その辺の考え方について、総務参事に確認をしたいと思えます。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 初めに、公共施設整備課の果たす役割について触れさせていただきますと、公共施設整備課の分掌事務、大きく3つほどございまして、1つは、公共施設等整備計画の策定と進行管理、あと2つ目が、市が行う公共工事にかかわる指導、助言、それから3つ目が、大規模施設の整備にかかわることということで、課設置条例に規定してございます。

現在、長井市公共施設等整備計画を策定中ですが、計画の策定と、それに基づく市全体の施設整備の進行管理、それから優先順位の調整などを担当するというのが公共施設整備課の役割の一つかなと考えております。

それから、市庁舎など、これから実施に向けて進めていく予定の大規模施設整備について、まずは基本構想の策定等を中心的に担う部署と考えております。

したがいまして、委員お尋ねの公共施設の整備に係る予算措置につきましては、基本的にはそれぞれの施設を管理する部署で予算措置を行い、執行等も行うものと考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、今回の設計調査委託料については、計画を策定する段階での公共施設整備課の計画の策定のための予算化ということで整理をさせてもらってよろしいのかどうか、確認をします。総務参事。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 計画を策定するためという

よりも、今回の予算措置は、緊急に対応する必要がある、一部、庁舎そのものではございませんが、臨時的な庁舎にかかわる部分もあるということで、時間的制限もございますので、いろんなスタッフもそろっている公共施設整備課にかかわる予算科目に計上させていただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今回は緊急性というふうなことも鑑みというふうなことでありますので、今後、さまざまに想定される大規模公共施設の整備については担当課からスタートしていくというふうな説明をいただきましたので、そこについては理解をしました。

3月の全員協議会終了後に公共施設の整備の検討状況についての資料等もいただいたわけですが、その後、いろいろな状況が変わって、タウンセンター等も含めての大型公共施設の整備については、計画は策定中であるが、一歩足を踏み出さんな部分が出てきたということであります。

その後、計画策定、つまり庁内の検討委員会がどのような進捗を見ながら本日まで検討委員会の中で議論されたのか、特にタウンセンターの利活用についてはどういうふうに触れられてきたのか、確認をしたいと思えます。これは副市長からお願いします。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 庁内の公共施設整備検討委員会については、今、委員お話しになった3月24日の状況以降、変化した内容等がございます。今まで2回、5月、6月と開催いたしました、当然タウンセンターの状況についてもその都度の情報を委員の中で共有をしたところでございますが、先ほどの五十嵐委員のお話にもあったとおり、確定したものがございませんでした。ただ、市民の皆さんのご希望やご要望、あるいは商店街、本町・中央まちづくり協議会からの

要望書等々があるということをそれぞれの委員にお話しして、まず、あそこのタウンセンター2階については、1階の生鮮スーパーが入ることを前提として準備をすべきというようなことで、共通認識をして話をしているところでございます。

なお、3月の全協でもお示した資料にもあったとおり、これが前期5年で整備する施設として、市庁舎、長井小学校、あるいは市民文化会館等々がありますので、また複合施設への、事業への取り組み始めということもありますので、これについてのスケジュールを28年度どのように進めたいかというようなところを協議して、おおむね理解をしたところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あわせてちょっと確認したいんですが、さっき1番目の項目で、長井病院の課題の中でのいわゆる病院施設の整備も喫緊の課題だなというふうに考えておりますが、かつての公共施設の整備の報告書等も含めて、今回、長井病院については説明として載ってないと。これは財産として置賜病院組合の財産でありますので、長井市の施設という捉え方じゃないというふうなことなのかもしれませんが、やっぱり市民の目線からいうと、長井病院も公共施設として見ると非常に注目の高い施設だなというふうに思うわけですが、その辺は検討委員会の中では捉え方としてどういうふうな病院の捉え方をしておられるのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 今、委員お話しのとおり、長井病院は公立置賜総合病院のサテライト機能であって、長井市の財産ではないということですが、実質的には財務的な部分で長井市が負担していく公共の医療施設でございますので、先ほど申し上げた長井病院の庁内検

討委員会でも、それぞれ今後の病院の現在残っている債務の状況を把握、そして確認しましたし、今回の長井市の庁内の公共施設の検討委員会においては、直接の議題にはしておりませんが、皆、委員それぞれ長井病院のこれからの将来のとくに財務の部分での条件、公共施設を整備する一つの条件として確認をしているところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 長井病院の整備も含めて、これは長井市の大きな課題だなというふうに思いますし、今、副市長からあったように、予定としては、五十嵐委員の質問の中でも市長が市役所云々についての5年間の計画の中で進めたいというふうなことがありましたので、私も今回、タウンセンターにかかわるさまざまな動きについても、そうしたスケジュールの中であくまでも考える必要があるんだべなというふうに思います。

今後のタウンセンターにかかわる報告書を担当の部署から、商工観光課からいただいた分、整理をしていただいた部分で、施設改修については、あくまでも今回は設計調査委託料という形でありますので、1階に商業施設が入居することを前提にして市が2階を調査するというふうなことであります。これについて少し質問したいと思いますのですが、先ほど市長からも、きょう時点でも商業施設等の動きはないというふうなことが報告ありました。担当課からは、こうした予算づけについて、6月議会での提案の理由については、アナウンス効果があるというふうなことを大きく捉えておられるようでもありますけれども、市が予算づけをするかしないかで商業施設入居の大きな要因になるのかならないのかについては、再度これ、公共施設整備課長から説明を改めていただきたいわけですが、よろしいですか。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 このたびの補正につきましても、今、委員からありましたように、1階に商業施設が入居することを前提として、2階に市の施設が入るというようなことで、早急に対応しなければならないような状況が想定されることから計上させていただいたものでありますが、長井市で入居を想定して予算を計上して準備をしていると、何らかの支援をしているということをお知らせすることで、進出を予定している民間事業者に対しまして、前向きに考えていただくとか、あるいは入居を決断していただくような効果があるということで考えているところであります。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 じゃあ今回の予算計上の336万2,000円についての中身でありますけれども、まず、委託料は、庁内で算定してこの金額、いわゆる委託料を計上したのか、業者さんからの見積もりをいただきながらの金額計上なのか、そこを担当課長から説明をいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 委託料の積算根拠でございますが、基本的には国土交通省から出されております官庁施設の設計業務等積算基準をまず参考にさせていただいております。その中に改修の場合というのがございますので、それをもとにまず一つ積算したところと、あと、参考のために見積もりは徴しております。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、今説明ありました2つの根拠の中でということでもありますけれども、当然2階部分だけというふうに平米数なり広さなり規模なりというふうになりますし、また、説明の中では電気工事なり、衛生、トイレ等を含めてのさまざまな調査をするということになります。委託の内容について、例え

ば3階部分の駐車場の利用なり、例えば道路西側の駐車場の利用なりは全く入らなくて、2階の改装部分の調査をしてもらうというふうな限定での委託料ということになりますか。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 あくまでも2階部分だけでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

市長に確認をさせていただきたいのは、先ほど五十嵐委員への回答で、さまざままだ見えない部分があると、入居をする内容についても、主に第二庁舎部分の行政機能、あとプラスアルファだと、例えば中央地区公民館なりなんなりというふうなことがあるというふうなことでありますけれども、この今回の調査委託について、まだ入居が未定な部分がある中での委託というのは可能なのか。担当課長でよかったのかな。いいですか、市長で。じゃあ市長からお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 3月の定例会のときに五十嵐委員からのご質問でもお答えしましたが、結局、どこどこが入居するということを今明確に申し上げてないんですが、少なくとも第二庁舎の部分は入居したいと。これは、公共施設整備課のほうに確認しましたところ、事務所的なところについては用途変更の中で、いわゆる確認申請をもう一度、再申請するというような手続を踏まなきゃいけないんですけども、比較的時間がかからないと。ただし、例えば子育て支援センターのような幼児を常時的に預かるような、そういう施設を入れる場合は相当な協議期間とさまざまな制約が出てくると。しかし、それらを協議する際に、口頭ではだめなんです。具体的に県のほうと協議しながら確認申請をとっていかなくちゃいけないということから、図面等々を引いて協議しなくちゃいけないと。したが

って、それらの予算が必要となると、それがないと協議すらできないということでもございまして、今回、補正予算を皆様にご可決いただきたく、お願いしたところでございます。

したがいまして、実際に具体的などといった団体、あるいは我々の課もどこまで入るかということについては、予算を可決いただいた後、協議して初めて固めていけるというふうなことを考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

その入居する部署、あと団体等が未定の中で、さっき課長から説明あった、根拠は2つほどあったようですが、積算根拠、その部分どういう、このこま金額まで出てくるのか。見積もりをとられたということでもありますから、業者さんがこの面積の設計委託はこのぐらいでというふうなことなのかもしれませんが、入居未定の中での設計というのは可能なかどうか、もう1回ちょっと課長からその辺の具体的な部分、説明をいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 積算に当たりましては、その建物がどのぐらいの面積あるか、あと推定の工事費がどのぐらいなのか、その辺で判断して積算することができますので、こういう数字が出てきたところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だとすると、この間、全員協議会かな、産業・建設常任委員会協議会の資料の説明のときに、工事費として1億円程度はかかるんじゃないかというふうなことも担当課から補足あったように私は記憶しているわけですが、それで、さっき市長は、例えばきちんと長期間利用するには二、三億円かかるんでねえかというふうなことも言われたわけですが、恐らくこれ想定すると、例えば何年使うかで改装にかかわる予算というのはかなり変わって

んだべなというふうに思います。あとは維持経費の問題等々もあるわけですが、前段で想定された改装費1億円程度というふうなことについては、例えば何年程度市が2階部分を利用する想定で改修費を想定しているのか、課長からお聞きをしたい思います。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 積算上の工事費の予定額でございますが、平米単価をある程度想定しまして、それに面積を掛けて計算したものでございまして、何年使用するとか、そういうことではなくて、あくまでも事務所として使うに当たってはこのぐらいかかるだろうというふうな想定でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

先ほども市長から答弁あった、いわゆる公共施設をどういうふうに整備していくかという中で、5年をめどに本庁舎も整備をできればというふうな計画を今持っているんだというふうなことでありますので、例えばタウンセンターを改装し、入居したという前提での話になるわけですが、5年後をめどに本庁舎を見直すというふうなことになるれば、タウンセンターの利用については、契約期間は恐らく、契約をしながらということでもありますので、例えば複合施設は別にして、子育てのためのスペース、いろいろなスペースを考えても、今ある第二庁舎の部分の市役所機能については、5年くらいがめどとして考えられるのか、例えば10年、20年想定すれば、市役所本庁舎そのものの規模なり、いわゆる設計等も変わってくると思うんですが、その辺の兼ね合いについては市長はどういうふうにお考えになりますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 五十嵐委員のご質問の中でもお答えいたしました。役所としては、3年から5年くらいがめどだろうというふうに思っ

す。それで、今回1億円ぐらいかかるというふうな事務方での積算なんですけども、工事は私どもでするかどうかはまだわからないわけですね。話し合いです。賃料としてそれを、工事費の部分振り替えるのか、あるいは我々が直接払うのかと、いろんな方法があるかと思いますが、それで、今話しておりますのは、結局5年後、じゃあ2階またあくじゃないかと、そのときどうするんだというのは当然あるわけですし、そこで申し上げておりますのは、五十嵐委員のご質問にお答えしましたように、中央地区公民館がまずお願いできればなど、あとは、社会福祉協議会、老福センターの部分ですね。あそこも駐車場がなくて、場所も狭いし、和室しかないし、調理場も狭いし、ちょっと大変だと、以前から老人クラブさん初めいろんな団体からもう少しきちっとした場所が欲しいと言われておりましたので、私は協議してないので何とも言えないんですが、そういったところが入っていただければと。私どもの後ですよ。それから、考えられるのは、以前も申し上げましたようにギャラリー的な使い方ということで、あるいはNPOとかお年寄りの方のサロンの使い方とか、いろんな使い方ができるんじゃないかと。

したがいまして、あの建物自体、何年使うかというのは、これはオーナーさんの、タウンセンターさんの考えなんでしょうけども、私どもとしては、一旦かかわった以上、整備投資していただくわけですから、それを無駄のないように、今困っているさまざまな課題を解決する意味でも、やはり5年ぐらいしか役所は使いませんけども、それ以降もある程度使わせていただくような形で考えなきゃいけないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 もう1点、さっきとちょっとダブった質問になるかと思いますが、道路を挟んでいる西側の駐車場についても、恐ら

く商業施設が入居、あと長井市が2階を利用する場合も、駐車場の問題については市長はどういうふうに今考えておられるのか、お聞きしたい。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 駐車場につきましては、あくまでもオーナー側であるタウンセンターさん、あるいは信和商事が底地を持っておられますので、そちらで取得して、私どもとしては、何ていうんですか、案分でしょうね。やっぱり何台分を私どもで借りると、3階と屋上の駐車場もありますけれども、そこは話し合いで、賃料として借りるという形になるんじゃないかと思えます。

なお、職員の駐車場については、例えば市の職員が入ったとしたら、ちょっと離れたところに不便でも借りてもらおうというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 さまざままだ未確定というか、交渉をしてない中での話なので、私、何を聞いてもなかなか明快な部分がないというのが今回の336万2,000円の、想定のもとでの予算化なので、非常に難しいなとは思いますがけれども、市民の福祉なり、利便性なり、本町通りのにぎわいなりを考えれば、これは前向きに検討進んでいがんね部分もあんべなというふうに思います。さっきから市長からもあったように、5年をめどに本庁舎も検討するとすれば、これは庁内の公共施設の検討委員会の中でやっぱり改めて5年後の姿、あと複合施設もどういう時期にどういう場所というふうなことも、これはダブって大規模な投資を必要とする事業がめじろ押しになるわけですので、ぜひ早急な検討が必要だと思います。早急をお願いしたいということと、あと、ちょっと振り返ってみますと、長井小学校の体育館を改築するとき、当然老朽化をしたからということで改築はしてきたわけですが、床を上げたというふうな理由

の一つに、耐震もなんだけど、防災、いわゆる集中豪雨なりになって、水が出たときの対策で、市民の方々の避難場所として床を上げたほうがいいんでねえかというふうな判断もされたと記憶しておりますが、市役所、今現在の本庁舎は、耐震は完了したとはいえども、ちょうど隣の小学校の体育館が水の心配があるというふうなことを考えれば、本当にこの場所で、1階から市役所の機能が十分に保たれるのかというふうな心配もあるなというふうに九州の地震やいろんな各地の水害等を見ますと不安があります。

今回のタウンセンターの利用、入居の前提であります。市役所の建設については、水害の心配も含めて、現在地でいいのか悪いのかも含めての再検討が必要なんじゃないかなというふうに思いますが、その辺については、副市長、これから進め方として、今まで水害等の想定も含めての検討をなされた経過があったのかどうか、確認をしたいと思います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 今、委員のご心配なされる、特に洪水ハザードマップ浸水区域に庁舎が影響されないような位置にというようなことで、6月の公共施設整備庁内検討委員会では、いろいろエリアを想定して、あるいは新庁舎をここを生かしながら建てるか、あるいはまるっきり別のところに、災害の影響がないところに持っていくかなどなどは、幾つかのパターンを、エリアを分け、パターンを分け、洪水ハザードマップの浸水、水が来るまでのラインを描きながら検討をし始めているところです。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今までは水害等の想定は全く検討委員会のテーマにはなかったということで、やっと始めたということですか。ちょっともう1回確認します。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 当然今までも既存のハザード

マップがありまして、その東裏線までは50センチの冠水があるということがあって、その50センチの冠水については、建物として対応できる。例えば床を上げる。スロープを設ける。それもありますが、加えて、ハザードマップは国土交通省で更新時期でありまして、関東の地方整備局では大きく予想する浸水地域が上がりました。東北の地方整備局でもこれからそれが発表になると思いますので、それも含めて今後検討しなきゃならないということで、それぞれ十分認識した上で、継続して検討しております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 特にこれから計画策定を早期に進めねえと、5年間の中でどれぐらい、優先順位をつけながら準備をしていくというふうなことは、まだ先延ばしになるんだべなというふうに思いますので、ぜひ検討を早めていただきたいなというふうに思うことと、今回の質問の趣旨でありますタウンセンターの活用については、今、市長からもあったように、5年をめどにということでもありますので、さらにほかの中央地区公民館等々の利用の継続も含めて、長井市の大きな課題だなというふうに思いますので、ぜひ進捗があれば速やかに議会にも報告をいただいて、また、調査の結果等も含めて報告いただければと思いますが、市長から最後にその辺のところの答弁をいただきたいと思いません。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 委員おっしゃるように、庁舎というのは非常に重要だと思っておりますので、早急に検討しながら、その都度、適時報告をしてみたいと思います。

なお、複合施設につきましては、7月に子育て推進課を中心に、どういう施設、どういう機能が必要かということで、協議会をスタートする予定でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 2分前過ぎていたわけですが、大変ぶじよほなっし。

市民の生活、あと買い物で非常に困っている方も含めて、いろんな課題があるタウンセンターの利活用については、市長を先頭にぜひ前向きに検討いただきたいなというふうに思いますし、今回の委託料についても利用しやすい形での計画が提示されますようお願いを申しあげまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第44号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第3号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第44号 平成28年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、安部 隆委員。

○14番 安部 隆委員 市長に伺います。10ページで、ただいま総括にもありましたように、施設改修設計委託料336万2,000円、これまで委員の質問等々をお聞きしております。このタウンセンターは、公共施設なんですか。民間の施設なんですか。そして仮契約、借りに当たって契約をしているんですか。私は、先ほど来、総務参事も言ったように、所掌事務の中では、公共施設であればこれは無条件に予算措置をしながらこういった進めでいくよというふうにあると思うんですけども、これは民間の持ち物で